

1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

【評価実施概要】

事業所番号	4090300049
法人名	社会福祉法人 福音会
事業所名	グループホーム とばた
所在地 (電話番号)	福岡県北九州市戸畑区千防1丁目1番6号 (電 話) 093 - 873 - 5115

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4 - 6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成22年2月8日	評価確定日	平成22年3月19日

【情報提供票より】(平成22年1月6日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 20 年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 13 人, 非常勤 4 人, 常勤換算 13.9 人	

(2)建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り
	6 階建ての 1 階 ~ 2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	(水光熱費)15,000円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(300,000円)	有りの場合 償却の有無	有(5年)
食材料費	朝食 340 円 夕食 580 円 または1日あたり 円	昼食 580 円 おやつ 円	

(4)利用者の概要 (1月6日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	7 名	要介護2	7 名		
要介護3	2 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.3 歳	最低	72 歳	最高	94 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	後藤クリニック・戸畑共立病院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

北九州市戸畑区役所に隣接する高齢者複合施設「ふれあいの里とばた」の1・2階に、「グループホームとばた」は位置しており、街なかの利便性を有した周辺環境の中にある。施設中庭からは区役所の屋上緑化による公園「ふれあいの丘」にも通じており、それを中心とした周囲には高齢者向け市営住宅・障害者地域活動センター・保育園等が一体的に整備されている。「一人ひとりをたいせつに」を支援の礎とし、あえて公共交通を利用して市内中心部まで出掛け外食を楽しんだり、近隣の銭湯に職員と共に出掛けたりと、個別の外出の支援に柔軟に対応している。また雨天時にも複合施設内を散策でき、建物内にある喫茶コーナーでの多彩なメニューを楽しむことも出来る。法人としてのスケールメリットは職員育成に充分に活かされ、充実した内容での研修が毎週行われており、職員のスキルアップを日々の潤いある暮らしの実現につなげ、サービスの向上に取り組んでいる。地域福祉の拠点として、今後の展開が楽しみとなる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
重点項目	前回評価以降、運営推進会議の案内も兼ねたホーム便りを発行し、家族との関係性の強化に取り組んでいる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目	今回の自己評価の実施にあたっては、職員の意見を集約する形で、管理者によって作成されている。
重点項目	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
重点項目	定期開催されている運営推進会議は、家族の参加も多く、また成年後見人・地域包括支援センター職員等の参加を得ている。議事録は玄関入り口に掲示し、閲覧可能としている。状況報告や今後の取り組み予定について意見交換を行い、サービス向上につなげるよう努めている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)
重点項目	運営推進会議への家族の出席も多く、率直な意見交換の機会となるよう努めている。法人として、第三者委員も含めた苦情解決委員会を設置しており、対応の結果についてはグループホーム玄関に掲示している。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	隣接する障害者地域活動センターの方々や保育園の子供たちとの交流の機会を持っている。散歩や買い物に出かけた際には、近隣住民との気軽な挨拶を心掛けている。地域における福祉拠点として、地域交流・活動や情報収集・発信等に、更に積極的に取り組んでいくことに期待します。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○ 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「利用者の尊厳を守り、選択によるサービスの提供を行い、自立を支援すること、また、地域福祉のネットワークの一員として福祉のまちづくりに励む」という、地域密着型サービスの意義を踏まえた理念を掲げている。		
2	2	○ 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員の名札の裏に理念を記載し、常に確認しながら日々の支援に取り組むよう努めている。また目に付きやすい場所に掲示し、入居者・家族・職員・来訪者等、関係者間での共有に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○ 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	隣接する障害者地域活動センターの方々や保育園の子供たちとの交流の機会を持っている。散歩や買い物に出かけた際には、近隣住民との気軽な挨拶を心掛けている。	○	地域における福祉拠点として、地域交流・活動や情報収集・発信等に、更に積極的に取り組んでいくことに期待します。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○ 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価の実施にあたっては、職員の意見を集約する形で、管理者によって作成されている。前回評価での指摘事項については、ホーム便りの発行等の取り組みが確認できる。運営推進会議において、評価への取り組み内容を報告している。		
5	8	○ 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期開催されている運営推進会議は、家族の参加も多く、また成年後見人・地域包括支援センター職員等の参加を得ている。議事録は玄関入り口に掲示し、閲覧可能としている。状況報告や今後の取り組み予定について意見交換を行い、サービス向上につなげるよう努めている。		

グループホーム とばた

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携	地域包括支援センター担当者や市町村担当者より、助言や情報を得ることにより、サービスの向上につなげるよう努めている。		
		事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる			
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用	成年後見制度や日常生活自立支援事業について、現在活用している方もおり、法人内及び関係機関との連携により支援につなげている。権利擁護に関する制度についてのパンフレット等の資料を整備し、職員への周知、家族への情報発信が行えるよう体制が整備されている。		
		管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。			
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告	2ヶ月に1回、運営推進会議の案内もかねた「グループホームとばた便り」を発行しており、日々の暮らしの様子や行事・外出時の様子を写真を掲載し伝えている。家族来訪時には、生活状況や健康状態の報告に努めている。		
		事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている			
9	15	○運営に関する家族等意見の反映	運営推進会議への家族の出席も多く、率直な意見交換の機会となるよう努めている。法人として、第三者委員も含めた苦情解決委員会を設置しており、対応の結果についてはグループホーム玄関に掲示している。		
		家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている			
10	18	○職員の異動等による影響への配慮	職員の適性やスキルアップのために、法人内での異動が行われる場合もあるが、馴染みの関係づくりへの配慮から、最小限となるよう努めている。		
		運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている			
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重	職員の採用にあたっては、法人としての就業規則に準じ、性別等による排除は行っていない。個々の能力が発揮できるよう、適材適所の人員配置を行い、働きやすい職場環境となるよう配慮している。		
		法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。			

グループホーム とばた

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	高齢者虐待防止及び身体拘束についての委員会を設置し、研修計画にも盛り込んでいる。職員採用時に人権尊重についての研修を実施し、定期的な研修(倫理・認知症について等)を継続的に実施している。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体での研修計画を作成し、多様な項目について毎週実施されており、充実した内容が確認できる。外部研修への参加や資格取得に向けての支援も行われており、職員育成に対する充実した体制が整備されている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	高齢者複合施設としての充実した連携の中で、スケールメリットを活かした質の向上への取り組みが行われている。時折、地域の他事業所との交流の機会もあるが、今後の更なる充実を期待したい。	○	地域福祉のネットワークを充実させていくためにも、より積極的なリーダーシップの発揮を期待します。
2. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人・家族との面接により、状況・課題の把握等情報収集に努め、見学により、雰囲気を感じてもらいながら、納得して入居できるよう取り組んでいる。家族や関係者との連携を図りながら、安心できる生活環境の整備に努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	訪問当日、夕食の魚を慣れた手付きで見事に捌いている入居者の姿がとても印象的に映った。それぞれの方々の得意分野で教えてもらう事や、昔の出来事を聴きながら学ぶこと、共感できる時間を大切に過ごしながら、支えあう関係づくりが行われている。		

グループホーム とばた

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	スタッフルームには、日々のかかわりの中での職員の気づき等を自由に記入できるシートが掲示しており、一人ひとりの入居者の全体像の把握、また職員間の共有への取り組みが行われている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○ チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族の意向を確認しながら、職員間でのカンファレンスを実施し、介護計画作成を行っている。また個別のかかわり目標を入居者とともに設定し、趣味や役割、外出等について職員間での共有を図っている。		
19	39	○ 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヵ月毎のモニタリング、半年毎の見直しを行っている。状況の変化に応じてカンファレンスを実施し、現状に即した計画であるかどうかの確認を行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	○ 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	高齢者複合施設としての充実した連携の中で、リハビリ機器の使用やボランティア等の社会資源の活用、24時間の看護体制の整備による支援を行っている。個別の外出(食事・銭湯等)にも柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○ かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の選択は、本人・家族の意向を重視しており、協力医療機関も含め、医療関係者との情報共有・連携により、適切な医療支援が継続して受けられるよう支援している。		

グループホーム とばた

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期の方針について、入居時に本人・家族に確認している。また法人として看取りについての研修を実施している。協力医及び法人内の充実した連携を活かし、今後の必要性を想定し、本人・家族の意向にそえるよう体制を整備している。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	記録等はパソコンでの管理が主体となっており、重要な情報はパスワードを必要とする等、取り扱いには十分な配慮を行っている。法人として、プライバシーの確保に関する研修を、定期的に行っている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	法人厨房での調理のため、ある程度食事の開始時間は決められているが、起床時間や食事時間、入浴等については、できる限り一人ひとりの生活習慣やペースにあわせた支援に努めている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	基本的には法人厨房での調理となるが、毎週月曜の夕食はホームでの調理となり、買い物から調理までを入居者と共に行っている。毎日のように入居者主体でのおやつ作りを行い、「食」を楽しむ機会を確保している。施設内の喫茶コーナーでお茶を楽しんだり、外出に出掛ける機会も多い。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	三方からの介助が行えるよう、ゆったりとした浴槽が中央に設置されている。一人ひとりの生活習慣やパターンにあわせて柔軟な対応に努めており、近隣の銭湯に職員と共に出掛けることもある。		

グループホーム とばた

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ホームで調理を行う際は、買い物に出かける方や調理を手伝う方(訪問当日は手際よく魚を捌いていた)や、ホームの菜園や植栽の手入れを担っている方もおり、それぞれの役割を発揮する場面づくりを支援している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	状況や希望に応じて、外出する機会を多く持てるよう支援している。周辺の散歩・馴染みの市場やコンビニエンスストア・スーパーへの買い物に日常的に出掛けている。雨天時にも広大な複合施設内の散策ができ、気分転換や交流の機会としている。		あえて公共交通を利用して中心市街地まで出かけ、外食を楽しんだり、近隣の銭湯に出かけたりと、充実した外出支援を行っている。
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	基本的には日中施錠しないケアの実践に努めているが、状況に応じて施錠することもある。家族アンケートを実施し、状況に応じた施錠についての理解・了解を得ている。中庭やベランダへの出入は自由としている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼夜を想定した合同避難訓練を、年2回、消防署の協力を得ながら実施しており、報告書も整備している。また毎月、避難経路・消火器具等の確認を行っている。高齢者複合施設としての法人内の連携体制や、隣接する障害者地域活動センターとの協力体制も構築されている。スプリンクラーは開設時に設置済みである。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の管理栄養士による、栄養バランスやカロリー量に配慮された献立が作成されている。食事・水分摂取量を記録し、状況の把握・共有・変化の早期発見に努めている。		

グループホーム とばた

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○ 居心地のよい共用空間づくり	リビングからは、入居者とともに手入れされている菜園や植栽が眺められ、隣接する保育園の子ども達が手を振る姿を見る事もある。室内には季節に応じた飾り付けや、手作り和紙による作品がさりげなく飾られている。2階ユニットには夜間の状況確認のために監視カメラが設置されている。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	○ 居心地よく過ごせる居室の配慮	各居室には、トイレ・洗面台が設置されている。レイアウトや飾り付けにそれぞれに工夫があり、ソファや椅子が持ち込まれ、居心地の良さに配慮された部屋作りが行われている。居室ドアの透明なガラスには、本人・家族の希望により飾りつけがなされており、プライバシーへの配慮にもなっている。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			